

iPad の貸出しについて

花園大学では、学生の学修支援として、iPad の貸出しをしています。但し、台数に限りがありますので、下記の方を対象といたします。必要な場合は、**申請**を行ってください。

1. 対象者

パソコン/タブレットを持っていない、授業などで必要な方。

※ **なお、Wi-Fi 環境については各自で準備**

2. 利用目的（私的利用は一切認めません）

- ① 授業で必要なレポート課題、卒業論文等の作成
- ② オンライン・オンデマンドで実施される実習等で必要なため
- ③ その他（大学における学修活動において必要）

3. 貸出し機器

- ・ iPad (WIFI モデル 第7世代/ディスプレイ 10.2 インチ/32GB)
- ・ Smart Keyboard ・ USB ケーブル/電源アダプター ・ 梱包箱

上記機器の貸出しは所定の台数に達し次第、貸出し終了となります。

※ 梱包箱も含めすべて返却していただきますので、大切に保管してください。

4. 貸出し期間

申請年度中の希望期間

- 貸出し申請はいつでも可能です。
- 貸出申請の希望期間は前期・後期の半期です。
- 希望期間を延長する場合は手続きが必要です。必ず情報システムセンターまでお越しください。※年度を超えての延長はできません。

5. 申請・貸出し手順

- ① iPad 借用願を事前に印刷と氏名・連絡先・メールアドレスを記入し、押印してください。
- ② 記入した借用願を情報システムセンターの窓口にて提出し、受渡日を決定してください。
※原則、借用願の提出から 1 週間後のお渡しとなります。
- ③ 受渡日に再度、情報システムセンターの窓口に行き、機器を受け取ってください。
※原則、機器を直接お渡しいたします。

※花園大学 裁松館 1F 情報システムセンター（平日 9:00～17:00 ※土日祝を除く）

準備するもの：学生証/iPad 借用願（記入、押印済）

6. 遵守事項

- ① 貸出し機器の利用は**申請者本人のみ**可能です。他者への又貸し、代理返却は認めません。
- ② パスワードについてはお知らせした初期値から変更しないでください。
- ③ Apple ID の作成またはサインイン、アプリのインストールは各自で行ってください。
- ④ Wi-Fi の接続は各自で行ってください。学内では hunet Wi-Fi が利用できます。
- ⑤ データやインストールしたアプリケーション（有償・無償問わず）は、返却後すみやかに消去・初期化しますので必要に応じて各自バックアップ等行ってください。データの消失などに関しては、いかなる場合も大学では一切の責任を負いません。
- ⑥ 貸出し中は大切に扱ってください。紛失・破損した場合（盗難も含む）は、すみやかに情報システムセンターまで報告してください。なお、貸出し停止、弁償や現物の弁済を求める場合があります。

7. 返却方法

期限までに直接、裁松館 1F 情報システムセンターの窓口で返却手続きを行ってください。

8. 問い合わせ

情報システムセンター [メール] jouhou@hanazono.ac.jp

[電話] 075-823-2133（平日 9:00～17:00 ※土日祝を除く）